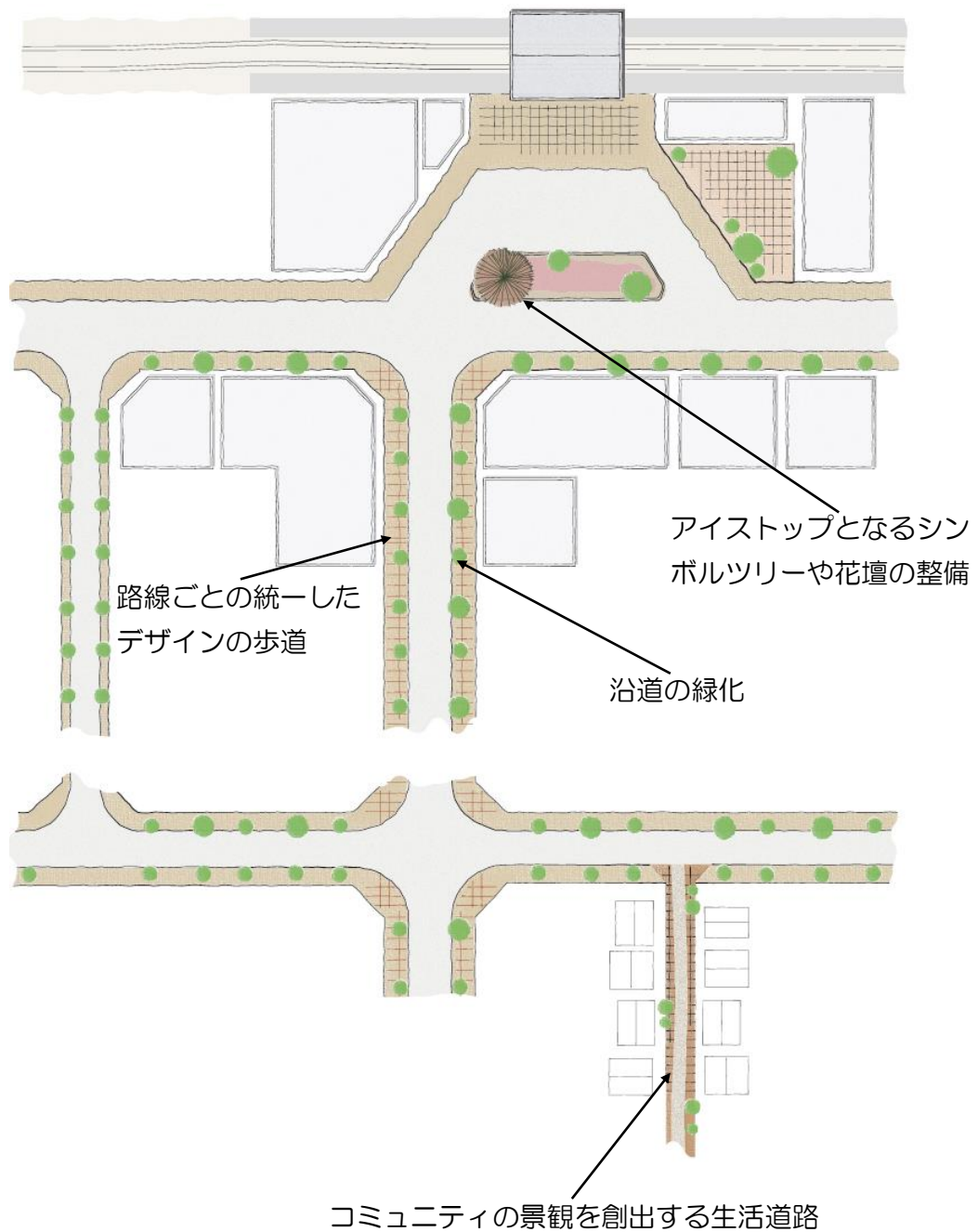


2 道 路

(1) 全体計画

道路を計画するにあたっては、沿道の緑化を推進し、緑のネットワーク化を図ります。また、歩道の舗装等の色彩及び素材や防護柵等の道路付属物については、路線ごとに地域特性を生かした統一したデザインや緑との調和に配慮します。



(2) 舗 装

歩道の舗装等の色彩及び素材については、周辺のまち並みとの調和に配慮し、路線ごとの統一性に配慮することが必要です。特に景観づくり計画の「まち並み資源図」に記載のある重要な景観資源に関連のある道路については、配慮が必要です。



玉川上水沿いの風の散歩道

【山本有三記念館前から東向きに撮影 下連雀二丁目 12 番】



武蔵野の森公園付近の市道

【都立武蔵野の森公園側から北向きに撮影 大沢六丁目 5 番】

(3) 道路付属物（照明・防護柵等）

照明施設・防護柵等道路付属物の形態・意匠は、路線ごとに統一したデザインに配慮するとともに、素材及び色彩は、緑との調和に配慮し、耐久性の高いものを使用します。また、周囲に景観資源等がある場合は、それらとの調和に配慮したものとします。



玉川上水の緑に配慮したダークブラウンのボラード
【風の散歩道を東向きに撮影 下連雀二丁目 12 番】



統一したデザインの街路灯
【風の散歩道を西向きに撮影 下連雀一丁目 18 番】

(4) 道路占用物件

電線共同溝の地上機器等の道路占用物件については、植栽や舗装と調和した色彩が求められます。また、配置についても、植栽で覆うなどの工夫が必要です。



標準色の地上機器

【国立天文台前の天文台通りの東側の地上機器を撮影 大沢一丁目 15 番】



景観に配慮した色彩の地上機器（イメージ）

【国立天文台前の天文台通りの東側の地上機器を撮影 大沢一丁目 15 番】

(5) 電線類の地中化等

電線類は、景観上はもちろんのこと、狭い歩道における電柱が、歩行者交通の妨げになっていることもあるため、地中化等に配慮します。



電線類のある道路

【仙川公園を東側から撮影 新川六丁目7番】



電線類を地中化した道路（イメージ）

【仙川公園を東側から撮影 新川六丁目7番】

(6) ポケットパーク

歩行者が気軽に休める憩いの場となるポケットパークは、季節感やにぎわい感を醸し出すような草花等を植栽するように努めます。また、住民参加等による花壇の整備を推進し、コミュニティの憩いの場としての景観の創出に努めます。路面の素材や色彩は、周辺環境との調和に配慮します。



新川宿ふれあい通り
【東八道路の歩道から撮影 新川六丁目4番】



風の散歩道
【風の散歩道の歩道から撮影 下連雀三丁目6番】

(7) 街路樹

街路樹の選定は、地域特性や路線ごとの統一性に配慮します。具体的には、維持管理の面を踏まえ、サルスベリやヤマボウシ等の樹種による地域らしさを感じる植栽が望まれます。また、植栽の際は、歩行者の交通安全について配慮します。



農業公園近くの市道のサルスベリ

【人見街道から南側を撮影 新川六丁目 35 番】



風の散歩道のヤマボウシ

【山本有三記念館前から西向きに撮影 下連雀二丁目 12 番】

(8) 幹線道路の緑化

三鷹の都市の骨格となる幹線道路は、にぎわいのみではなく、緑の連続性を保つ上で非常に重要な役割を持っています。幹線道路の植栽は、景観の向上だけでなく、防災や環境保全などの効果が期待できるため、緑化を推進します。



三鷹通り

【三鷹市役所前交差点から北側を撮影 下連雀九丁目 11 番】



東八道路

【三鷹一小南歩道橋から東側を撮影 新川三丁目 15 番】

(9) 公共サイン

公共サインは、都市空間の情報や施設等をわかりやすく案内し、適切に誘導するためのものです。そのため、整備にあたっては、必要な情報をわかりやすく整理し、サイン自体の視認性等に配慮するほか、周囲と調和したサインとすることが求められます。



道路愛称名標識

【新川宿ふれあい通りで撮影 新川六丁目4番】



道路愛称名巻付看板

【本町通りで撮影 下連雀四丁目12番】



三鷹の森ジブリ美術館案内標識

【吉祥寺通りで撮影 下連雀一丁目1番】



公共施設案内標識

【吉祥寺通りで撮影 下連雀一丁目1番】